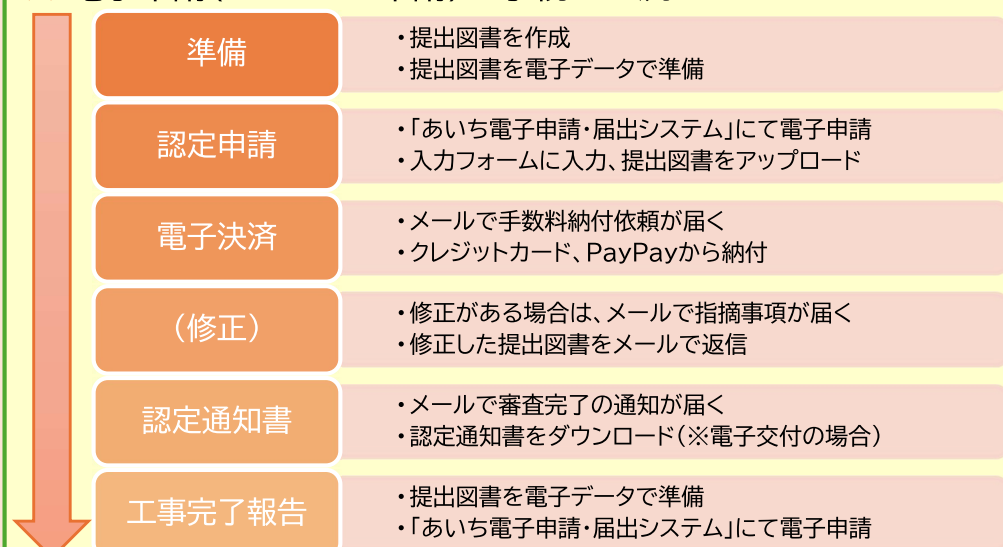


低炭素建築物新築等計画・建築物エネルギー消費性能向上計画が 電子申請(オンライン申請)できます！

認定から完了報告まで一連の手続きを「あいち電子申請・届出システム」で行うことができます。

★ 電子申請(オンライン申請)の手続きの流れ



24時間申請できます



- 愛知県知事が申請窓口となる場合に限りです。
(特定行政庁又は限定特定行政庁が申請窓口となる場合は受付できません。)
- 認定通知書等の交付は、電子交付又は紙交付(窓口受取りor郵送)を選択できます。どちらも押印を廃止しています。
- 完了通知メールが届くと、システムにアップロードされた提出図書をダウンロードできます。副本の返却はありません。

電子申請はこちらから ➡

県建築指導課Webページから様式データをダウンロードし、提出図書を準備してから「あいち電子申請・届出システム」の入力フォームへお進みください。

低炭素建築物



建築物省エネ法
性能向上計画



★ 申請日・届出日について

- 申請日は、手数料納付日となります。システム入力日ではありませんので、余裕をもって手続きしてください。
認定申請は、手数料納付日(申請日)以降に工事着手できますので、ご注意ください。
- 申請受付日は、手数料納付を確認できた日(開庁時間外や土日祝日、年末年始に納付されたものは翌開庁日)となります。完了報告等の届出日は、システムへの到達日となりますが、内容確認後、修正を依頼する場合があります。

★ ファイルのアップロードについて

- 提出図書の電子データを準備してから、電子申請をしてください。
- ファイル形式(pdf等)、ファイルサイズ(5MB以下等)、ファイル数に制限があります。また、ファイル名の末尾を「(申請者名)」としていただくようお願いします。詳細については、県建築指導課Webページをご確認ください。

★ 手数料納付について

- 手数料納付は電子決済(クレジットカード、PayPayのいずれか)となり、決済手数料は発生しません。
- クレジットカードは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Clubがご利用いただけます。
- 請求書、領収書は発行されません。証紙による納付はできません。
- 申請内容を確認後、手数料納付の案内メールを送付しますので、期限までに決済をお願いします。

愛知県建築局 建築指導課 建築環境グループ

〒460-0001名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎3階

TEL 052-954-6570 MAIL kenchikushido@pref.aichi.lg.jp



建築指導課Webページ